

札幌市火葬場予約システム構築業務
公募型企画競争 提案説明書

令和5年4月

札幌市保健福祉局保健所施設管理課

1 業務名

札幌市火葬場予約システム構築業務（以下「本業務」という。）

2 業務の目的

パソコンやスマートフォン等を利用して、事前に火葬枠の予約を行う火葬場予約システムの導入を通じて、現在午前中に集中している火葬需要の分散化を図るとともに、各斎場の対応力に併せた割振りの実現を目指す。

3 契約概要

(1) 契約方法

公募型企画競争（プロポーザル）により選定された契約候補者との随意契約

(2) 告示日

令和5年（2023年）4月17日（月）

(3) 業務委託期間

契約締結日から令和6年（2024年）3月31日（日）まで

4 業務内容

別添「札幌市火葬場予約システム構築業務仕様書（以下「業務仕様書」という。）」のとおり。

5 提案上限額

(1) システム構築費（令和5年度実施）

17,045千円（消費税及び地方消費税を含む）以内とする。

(2) 運用・保守費（令和6年度以降の運用・保守費）

各年度 3,815千円（消費税及び地方消費税を含む）以内とする。

6 企画提案を求める項目

(1) 業務の主旨・目的の理解度

① 現状把握と分析

札幌市火葬場の現状把握や分析を行い、本業務の実施に当たり特に注意すべき点や検討すべき点と認識している内容を記載すること。

(2) 業務内容に関する提案

② 業務内容の見積（WBS）

本業務における作業内容・必要工数をWBS形式で記載すること。また、そのような提案とした理由について記載すること。

③ 業務スケジュール

本業務をどのようなスケジュールで進めるか具体的な実施計画を記載すること。また、そのような提案とした理由とその効果について記載すること。

④ 業務の進捗管理

本業務を円滑に進めるため、どのような進捗管理を行うか記載すること。また、そのような提案とした理由とその効果について記載すること。

⑤ 会議体及び研修計画

業務を円滑に進めるための会議体の想定と実施計画を記載すること。また、研修内容や研修スケジュールを記載すること。

⑥ システムの概要

本業務で構築を考えているシステムの概要について記載すること。また、操作性や画面構成、拡張性等システムの強みがあれば記載すること。さらに、不正予約を防止する対策の内容とその効果について記載すること。

⑦ セキュリティ対策

インシデント発生時の対応について記載すること。

(3) 業務全体に係る取組

⑧ 運営・管理体制

本業務及び運用・保守に関する運営・管理体制を記載すること。本業務の従事者が有する、内容規模が本業務と類似する案件の実績や保有スキル、資格等を具体的に記載すること。

⑨ 類似業務受託実績

火葬場への予約システムの導入実績を記載すること。導入した件数やシステムの概要を記載すること。

⑩ 独自提案

本業務を実施するに当たっての独自提案を、市民サービス向上の視点又はその他の視点から記載すること。

7 参加資格要件

本企画提案に応募する事業者は次のすべての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

であり、かつその者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者でないこと。

- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁）に基づく参加停止措置を受けていない者。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。
- (6) 本業務において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
- (7) 市区町村税、消費税・地方消費税を滞納している者でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。
- (9) インターネットを介した予約機能を有するシステムの火葬場への導入実績があること。

8 選定方法

提出された企画提案書及びヒアリングを基に「札幌市火葬場予約システム構築業務に係る企画競争実施委員会」（以下「委員会」という。）において審査の上、1事業者を選定する。審査は、提出された企画提案書による書類審査を基本としてヒアリングにより確認できた内容を加えたうえで行う。審査に当たっては、別添「札幌市火葬場予約システム構築業務 記載依頼事項（評価項目及び評価基準表）」に対応した総合点数方式とし、委員会委員の評価の合計点数を得点として算出する。

(1) 参加資格の確認及び一次審査

ア 参加資格については、「7 参加資格要件」に基づき確認を行う。

イ 一次審査については、「札幌市火葬場予約システム構築業務 記載依頼事項（評価項目及び評価基準表）」に基づき企画提案書の書面審査を行う。

ウ 参加資格の確認結果及び一次審査の結果は、確定後速やかに企画提案者全員に書面により通知する。

エ 一次審査の通過者数は5者程度とする。なお、企画提案者が少数の場合は、実

施委員会委員長の決定により、一次審査を省略する場合がある。

(2) 二次審査（ヒアリング）

ア 一次審査を通過した企画提案者に対し、企画提案書に基づくヒアリングを実施する。なお、状況によっては、オンライン方式や人数を限定しての実施、又は実施しない場合もある。

イ 出席者は業務処理責任者を含む最大3人までとする。

ウ ヒアリングは1事業者当たり約30分（提案説明10分、質疑20分）を想定し、順次個別に行う（二次審査の対象者数等により、1事業者当たりのヒアリング時間は変更する可能性がある）。

エ 二次審査は、「札幌市火葬場予約システム構築業務 記載依頼事項（評価項目及び評価基準表）」に基づく企画提案書の評価に加えて、ヒアリングで確認できた内容により評価を行う。

オ 企画提案者が1者の場合でも、最低基準点を超過している場合は、入選者として選定する。最低基準点は総合得点（満点）の6割とし、最低基準点に満たない場合は、契約候補者とししない。

カ 実施委員会による採点と同点の場合、委員全員の協議により入選者を選定する。

(3) 契約候補者の選定

原則として入選者を契約候補者とし、その手続きについては、札幌市契約規則による。契約候補者と札幌市との間で、業務仕様書及び企画提案内容を基に協議を行い、協議が整った場合に、契約候補者を相手方とする随意契約の方法により契約を締結する。

なお、契約候補者との交渉が不調に終わった場合や、契約候補者が「7 参加資格要件」のいずれかに該当しないこととなった場合は、委員会において次点とされた者と交渉する場合がある。

(4) 選定結果の通知方法

選定の結果は、企画提案者全員に対して書面により通知する。

9 参加手続きに関する事項

(1) 企画提案実施に係るスケジュール（予定）

手続き	日程
企画提案の公募開始	令和5年4月17日（月）

質問書の提出期限	令和5年4月24日（月）17時まで（必着）
参加意向申出書の提出期限	令和5年4月28日（金）17時まで（必着）
企画提案書等提出期限	令和5年5月18日（木）17時まで（必着）
参加資格の確認及び一次審査（書類審査）	令和5年5月26日（金）
二次審査（ヒアリング）	令和5年6月9日（金）
契約候補者への通知、契約締結	令和5年6月中旬

(2) 提出書類

下記の提出書類について、提出書類①は、正本1部を提出期限までに担当部局へ持参又は郵送により提出すること。提出書類②～⑤については、同じ綴りで各10部（正本1部、副本9部）並びにPDF形式の電子媒体（CD又はDVD）1部を、提出期限までに担当部局へ持参又は郵送により提出すること。

なお、持参での提出については、期限内の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時00分から午後5時00分までとし、提出後の差換え、変更、再提出及び返却には応じない。

提出書類	備考	提出期限
①参加意向申出書	<ul style="list-style-type: none"> ・様式1 ・期限までに提出されなかった場合は、企画提案書の提出を認めない。 	令和5年4月28日（金） 17時まで（必着）
②企画提案書	<ul style="list-style-type: none"> ・自由様式 ・A4（縦・横は不問）、両面印刷、左綴じ、インデックス等は付さない ・表紙及び目次を除き20ページ以内 ・表紙及び目次を除きページの通し番号を付すこと ・正本1部にのみ、表紙に会社名、会社所在地、代表者の職・氏名を記載 ・会社名を特定できる表現は正本以外には記載しないこと ・正本はホチキス留めし、社印を押印 ・副本はクリップ留め 	令和5年5月18日（木） 17時まで（必着）
③業務従事者（再委託）	<ul style="list-style-type: none"> ・様式2 ・再委託を行う場合のみ提出すること ・1事業者につき1枚作成すること 	令和5年5月18日（木） 17時まで（必着）
④参考見積書	<ul style="list-style-type: none"> ・自由様式（ただし、A4） ・令和5年度のシステム構築業務、令和6年度 	令和5年5月18日（木） 17時まで（必着）

	以降の運用・保守業務に要する費用を分けて記載すること ・見積の根拠や業務ごとの内訳金額、人工について記載すること	
⑤システムの火葬場導入実績が確認できるもの	・火葬場予約システムの導入実績が確認できる契約書の写し等を提出すること	令和5年5月18日(木) 17時まで(必着)

(3) 質問の受付及び回答

本業務及び企画競争についての質疑等は、提出期限（令和5年4月24日（月）17時）までに質問書（様式3）に記載のうえ原則として電子メールで提出すること。その際の電子メールの件名は「札幌市火葬場予約システム構築業務企画競争に関する質問書」とすること。

なお、提案内容と関連しない項目（参加意向申出書の記載方法等）については電話での質問も認める。

受理した質問書への回答は、原則電子メールにより随時質問者へ送付するとともに、質問及び回答の内容を、札幌市保健福祉局保健所ホームページ

(<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/keiyakujouhou/index.html>) 上で公開する。

(4) 無効の取扱い

提出された企画提案書は、次のいずれかに該当する場合には無効とする。

- ア 提出された企画提案書に記載されている文字の判読が困難である場合、又は文意が不明な場合
- イ 応募資格のない者から企画提案書が提出された場合
- ウ 本提案説明書及び業務仕様書に従って作成されていない場合
- エ ヒアリングの参加要請があったにも関わらず参加しなかった場合
- オ 同一の事業者が2つ以上の企画提案書を提出した場合
- カ 企画提案方式による公正な企画提案の執行を妨げ、若しくは不正の利益を得るために連合した事業者が提出した場合

10 関係資料

企画提案書の作成に当たって、下記の本市ホームページにて公開している情報を参考とすること。

- ① 札幌市火葬場・墓地に関する運営計画

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f3seikatu/kihonkoso/index.html>

② 札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f3seikatu/kihonkoso/index.html>

11 失格事項

以下のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 参加資格を満たしていないことが判明し、又は満たさないこととなったとき
- (2) 提案書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- (3) 不正な利益を図る目的で実施委員会の委員等と接触し、又は利害関係を有することとなったとき
- (4) 提出書類の提出期間、提出場所、提出方法、記載方法が本提案説明書及び各様式にて定めた内容に適合しなかった者
- (5) 審査の公平性を害する行為を行った者
- (6) その他、本提案説明等に定める手続き、方法等を遵守しない者
- (7) 9の(4)により無効となった企画提案書を提出した者

12 参加資格及び評価についての申立て

(1) 参加資格

企画提案者は本企画競争において、参加資格を満たさない又は満たさないこととなった等の通知を受けた日の翌日から起算して10日（札幌市の休日を定める条例で規定する休日を除く。）以内にその理由等について書面により求めることができる。

(2) 評価

企画提案者は自らの評価に疑義があるときは、選定結果に係る通知を受けた日の翌日から起算して3日（札幌市の休日を定める条例で規定する休日を除く。）以内に、自らの評価について書面により疑義の申立てを行うことができる。

13 著作権に関する事項

- (1) 企画案の著作権は各企画提案者に帰属する。
- (2) 札幌市が本件企画競争の実施に必要と認めるときは、企画案を札幌市が利用（必要な改変を含む。）することに許諾するものとする。この場合は、あらかじめ企画提案者に通知するものとする。
- (3) 企画提案者は、札幌市に対し、企画提案者が企画提案書を創作したこと及び第三

者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。

- (4) 企画案の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、企画提案者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。
- (5) 提出された企画案その他本企画競争の実施に伴い提出された書類について、札幌市情報公開条例（平成 11 年条例第 41 号）に基づき公開請求があったときは、同条例の定めるところにより公開する場合がある。

14 その他の留意事項

- (1) 本業務については、本業務に係る予算の成立を条件とする。
- (2) 本企画競争に係る一切の費用については企画提案者の負担とする。
- (3) 企画提案に参加する事業者が不穏な行動をするとき、又は企画競争を公正に執行することが困難であると認めるときは、企画競争の実施を延期又は取り止めることがある。
- (4) 応募者は、本提案説明書ほか関係書類について疑義がある場合は、上記「9の(3)質問の受付及び回答」のとおり質問できるが、企画提案書を提出した後にこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (5) 札幌市に提出した資料は、札幌市の了解なく公表、使用することができない。

15 問い合わせ先（担当部局）

〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19

札幌市保健福祉局保健所施設管理課 鷺尾

TEL : 011-622-5182 FAX:011-622-7311

電子メールアドレス : kasojo@city.sapporo.jp

ホームページ : <https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/keiyakujouhou/index.html>